

県と公社等の委託事業に係る随意契約状況調査票(平成30年度)

部等名 子ども生活福祉部
課名 女性力・平和推進課

公社等名 公益社団法人 おきなわ女性財団

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
1	沖縄県男女共同参画センター事業委託	①女性の様々な悩みに対応するため、一般相談・国際相談等の相談事業を実施する。 男性相談員による男性相談事業を実施する。 ②男女共同参画社会の実現を目指して、講座、講演会等の啓発学習事業を実施する。 ③一般県民を対象としたDV問題についての講座等を開催する。 ④アメラジアンスクール・イン・オキナワに教科指導、生活指導等を行うことができる指導員2名を雇用し、派遣する。 ⑤その他センターの設置目的を達成するために必要な業務を実施する。	30,327	○			県全域の女性問題等に関する相談支援及び男女共同参画型社会づくりに関する意識啓発を実施するため適切な相談員の選定や、関係機関との連携について、確実かつ効果的に業務実施できる者を選定する必要がある。 また、業務内容が特に専門性が高く、ノウハウを有する者を選定する必要があることから、契約の相手方が特定される。委託先の公益財団法人おきなわ女性財団は、 (1)男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、調査研究等を実施し、男女共同参画社会づくりに寄与することを目的に県が設立した公益財団である。 (2)DV対策事業について、これまでの実績があり人材とノウハウの蓄積を有している。 (3)指導者派遣事業については、平成13年度から事業を受託しており、これまでの実績から県及びアメラジアンスクール・イン・オキナワと十分な連携を図り、目的に沿った業務を効果的に行うことができる。 (4)当該契約は履行に要する経費の実費相当の契約額により、収益が生じるものではなく、営利を目的とした法人等による履行が不可能なものである。			平和援護・男女参画課
合計			30,327	1	0	0	0			